

説明会内容

■名 称 藤沢都市計画地区計画の変更（素案）に係る説明会
（新産業の森北部地区）

■日 時 2021年11月25日（木） 18：30～19：00

■場 所 御所見市民センター 2階 第2談話室

■参加者 4名

■事務局 藤沢市 計画建築部 都市計画課
都市整備部 西北部総合整備事務所

■趣 旨 新産業の森北部地区地区計画（素案）についての都市計画説明会を開催した。

■主な内容 (アルファベット：参加者 市：藤沢市)

1. 開会
記録のため録音、写真撮影することを告げ、了承を得る。
2. 挨拶
3. 説明（都市計画市素案の内容について）
説明を行う。
4. 質疑・応答
 - A : 以前オオタカがいたが現在の状況は。
 - 市 : 現在も継続して生息している。
 - A : オオタカがいるところは開発ができないままか。
 - 市 : オオタカの生息場所は地区施設の緑地に定めている。オオタカがいる間は緑地として維持していく。オオタカがいなくなるようなことがあった場合には、緑地について、改めて整理していくこととなる。
 - B : 樹林地の創出について、3層構造の構成は面積で判断するのか。
 - 市 : 高木については、緑地の面積となるが、中木や低木は単位面積当たりの本数で判断する。
 - A : 高木の面積の算定方法は。
 - 市 : 新規に植樹する場合は、植樹した際の樹冠の3倍を緑地面積として算定する。
 - A : 樹木の種類によって差もあり、短期間でそれ以上の樹冠となるものもあるが。
 - 市 : 実際の樹冠で算定することもできるようになっている。
5. 閉会

以 上